

【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年12月26日
【届出者の氏名又は名称】	日本碍子株式会社
【届出者の住所又は所在地】	名古屋市瑞穂区須田町 2 番56号
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目 4 番 1 号 丸の内ビルディング25階 日本碍子株式会社 東京本部
【電話番号】	03 (6213) 8855
【事務連絡者氏名】	東京総務グループマネージャー 藤原 正勝
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません
【代理人の住所又は所在地】	同上
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	日本碍子株式会社 (名古屋市瑞穂区須田町 2 番56号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

(注1) 本書中の「公開買付者」及び「当社」とは、日本碍子株式会社をいいます。

(注2) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注3) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。

1 【公開買付届出書の訂正届出書の提出理由】

平成23年11月29日付で提出いたしました公開買付届出書の記載事項の一部に訂正すべき事項が生じたので、これを訂正するため、法第27条の8第2項の規定に基づき、公開買付届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第2 公開買付者の状況

1 会社の場合

(3) 継続開示会社たる公開買付者に関する事項

公開買付者が提出した書類

3 【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。

第2【公開買付者の状況】

1【会社の場合】

(3)【継続開示会社たる公開買付者に関する事項】

【公開買付者が提出した書類】

(訂正前)

イ【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第145期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 平成23年6月29日関東財務局長に提出

ロ【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第146期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日) 平成23年11月11日関東財務局長に提出

ハ【訂正報告書】

該当事項はありません。

(訂正後)

イ【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第145期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 平成23年6月29日関東財務局長に提出

ロ【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第146期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日) 平成23年11月11日関東財務局長に提出

なお、上記四半期報告書の提出以降、平成23年12月19日付で関東財務局長宛に臨時報告書を提出しております。その概要は以下のとおりです。

当社は、平成23年12月19日開催の取締役会において、()平成23年9月21日に発生したNAS電池に関する火災事故を受けた安全対策の実施費用及び資産評価減等の発生、並びに()国税当局からの指摘を受け移転価格税制に基づく更正処分を受ける見込みとなったことに基づき、それぞれ()により約600億円の特別損失、()により約81億円の過年度法人税等を、平成24年3月期の個別決算及び連結決算において見積計上する旨の決議を行っています。

ハ【訂正報告書】

該当事項はありません。